



(幸崎コミュニティセンター会場)

今号のもくじ

ページ	主な内容
2	議会報告会
3	補正予算審査
4～13	一般質問 19名の議員が質問
14	常任委員会報告

ページ	主な内容
15	9月定例会議決結果
15	12月定例会日程
16	わがまちに望む夢

第1回議会報告会を開催しました

三原市議会では、市民の皆さんから議会ならびに市政に関わる生の声を聞かせていただくため、初めての取り組みとして議会報告会を7月28日から8月29日まで市内中学校区単位の10会場で開催し、参加者は延べ348名でした。

初めての開催であり、課題は多く残っていますが、市民の皆さんと直接対話できましたことは、議会改革の一步と考えています。多くの市民の皆さんからいただきましたご意見は、議会が対応できるものは議会で、また市政に関する意見・要望については担当部署へ伝え、詳細については後日議会ホームページに掲載します。

なお、市民の皆さんから回収しましたアンケートの結果も集計しましたので、今後の議会報告会に反映させていただきます。

- 開催内容**
- 1 議会の仕組みについて
 - 2 平成26年度予算の概要について
 - 3 報告に対する質疑
 - 4 意見交換

寄せられた意見とアンケートの一部を掲載しています

議会に対する意見について（抜粋）

問 市長側と議会の議論が、もっと活発に行われるべきだ。議会の傍聴が少ないのは、魅力や迫力が無いのが原因ではないか。

答 活発にするために、6月議会から一般質問の方法を変更しました。具体的には、時間制限と回数制限が緩和されたことで納得がいくまで質問や答弁が繰り返し出来るようにしました。

問 議会報告会を行う目的をはっきりしてほしい。

答 「議会基本条例」をつくり開かれた議会にするために、議会報告会を開催することにしました。

問 政務活動費は、個人と会派のどちらに支払われているのか。

答 議員1人月額2万5千円と定められています。三原市議会ではあくまでも会派へ交付する政務活動費ですので、議員個人が自由に使えるものではありません。

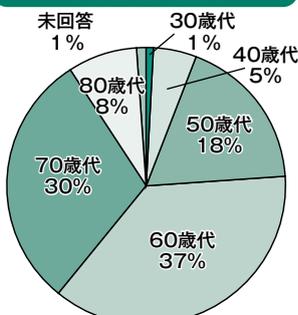
問 議会報告会では、地元に関する議題があった方がよい。

答 来年度以降については、市民の皆さんからいただいたご意見を参考に、内容についても検討していきます。

アンケート結果

参加者 252 名から回答をいただきました。（回答率 72.4%）

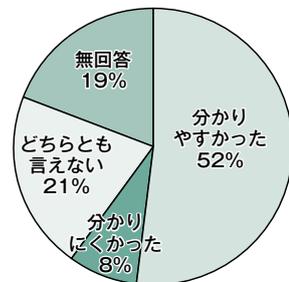
年代別参加者



※20歳未満・20歳代・90歳以上は0%

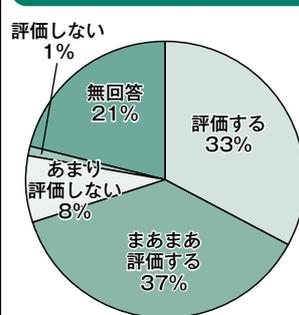
20～30代の参加者が少なく、関心の低さを痛感しました。参加しやすい曜日、時間も次回に反映させていきたいと考えています。

議会報告の内容について



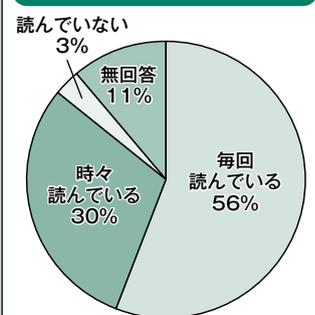
「分かりやすかった」という回答が52%と約半数であり、今後、内容についても再度検討していきたいと考えています。

議会報告会を評価しますか



「評価する」「まあまあ評価する」との回答が70%でした。第1回目としては高い数値だと思えます。

議会だよりを読まれますか



市民の皆さんに興味をもって読んでいただけるよう努力していきます。

平成26年9月定例会の概要

9月定例会は、平成26年9月8日(月)から25日(木)までの18日間の日程で開催しました。

今定例会では、8億3738万9千円の補正予算をはじめ、15議案を審議し、それぞれ可決、認定するとともに1件の人事案件に同意しました。ここでは、補正予算特別委員会での質疑の内容を紹介いたします。

質疑の抜粋(補正予算特別委員会)

【総務費】

中山間地域未来創造支援事業

問 地域振興費200万円ほどのような計画ができるのか。具体的に説明されたい。

答 中山間地域の産業振興・雇用創出の取り組みが主目的であり、北部地域の施設間の連携と観光資源の組み合わせにより観光交流人口の増加を図る計画とする。



補正予算審査の様子

ペアシティ三原西館

耐震診断事業

問 今回の診断で耐震補強が必要とされた場合どういった考えで臨むか。

答 市の持分は58%なので耐震化する場合の費用負担はこの割合になる。管理組合では長期修繕計画に基づき修繕積立金を積み立てており、もし不足する場合は他の所有者と協議しながら検討していく。



ペアシティ三原西館

【民生費】

高坂町コミュニティホーム移転事業

問 コミュニティホームとして使用する以外の学校施設はどうするのか。体育館を使用するのであれば、耐震性は大丈夫なのか。

答 以前幼稚園として活用していた校舎をコミュニティホームとして利用



高坂町コミュニティホーム

【衛生費】

古紙等資源集団回収事業

問 古紙類の再資源化を促進するが、市の回収はできないということ、古紙等資源集団回収奨励金額の引き上げが提案された。年3回以上集団回収しないと出ないのか。

答 年3回以上の実施が原則であるが、年に2回でも奨励金は交付している。1回については、話があれば実情を聞いて運用は考えたい。引き上げは10月1日。

ニティホームとして利用し、3階建のもう一棟は地域と今後の活用について検討を行う。

また、体育館は新耐震の設計で建設されているので耐震性はある。

ている若い力の利用について。

答 観光コーディネータは観光協会の職員であり、参画をしていただきたいと考えている。また、推進協議会の下に部会等を設置する方向性であり、若い方にも参画してもらおう。

マスケットキャラクター及びロゴマークの制作

問 マスケット・キャラクターおよびロゴマークの制作について、制作の前にターゲット、コンセプトが決まっているのか。

答 推進協議会の設置を予定しており、その中で検討しまとめたい。

問 制作においてはプロに任せたい方がよいと思うがどうか。

答 一次審査の過程では、市民、プロの方を含めて一般公募する。二次審査の過程でプロもいれて審査する。

うのか、この際、米山寺進入路の改良にあてられないか。

答 三原観光戦略プランに係る、観光資源に密接に関連する路線については、改良等の検討を行いたい。この度は、継続して進めている市道幸崎町80号線、本郷町小舟木線、他9路線の改良を推進する。

【国民健康保険】

問 現在の国保基金が年度末には5億8300万円になる見込みだが、基金を使い市民要望である税引き下げを実施すべきではないか。

答 年度末基金残高は5億4900万円の見込みだ。

医療費増額等の財源不足に備えるためにも出来るだけ基金は保有したい。

※議決の結果は15ページ及び三原市議会ホームページ内の「議決結果」をご参照ください。

【商工費】

三原城築城450年祭推進事業

問 推進協議会への観光コーディネータの関わり方と、歴史に興味をもつ

【土木費】

がんばる地域交付金事業

問 1億5700万円はこの道路新設改良に使

市政を問う

今定例会では9月10日、11日に一般質問が行われ、19人の議員が質問に立ちました。

その主な内容を、紙面の都合上、1人2項目以内に要約して掲載しました。掲載事項は、発言議員本人からの寄稿によるものです。

詳細な内容は、会議録を製本の後、三原市議会事務局、市役所情報公開コーナー、三原市中央図書館に置いています。また、三原市ホームページでも閲覧できますのでご覧ください。(会議録の製本には、議会終了後おおむね3カ月を要します。)

HPアドレス <http://www.city.mihara.hiroshima.jp> → 市議会 → 会議録検索



完成した小規模崩壊地復旧事業

問 土砂災害の発生や集中豪雨で河川の氾濫が予測されることも検討する。

答 今後の自主防災組織の設立支援は、防災の専門的知識を有する防災士会との連携を図ること

問 土砂災害の発生や集中豪雨で河川の氾濫が予測されることも検討する。

答 今後の自主防災組織の設立支援は、防災の専門的知識を有する防災士会との連携を図ること

問 人家裏山等の小規模な荒廃地を復旧し、のり面崩壊から市民の生命を守るためには、整備待ち箇所の事業を計画的かつ早期に実施することが必要

答 今後の自主防災組織の設立がなかなか進まない現状、防災意識の向上に防災士会の活用を考えると

問 8月6日に防災士会が発足している。自主防災組織の設立がなかなか進まない現状、防災意識の向上に防災士会の活用を考えると

問 地元消防団と自主防災組織等と行政が合同で危険箇所、家の裏山などを点検し、住民に通知するとともに、その対策についても速やかに対応していくべきと考える。その対策の一つである小規模崩壊地復旧事業はどのような状況か。

答 今後も引き続き地域住民との連携を深め、危険箇所の把握に努める。

問 本年度7月末現在で14件6614万9727円、昨年度に比べ件数は倍、被害総額は4倍以上に上昇している。被害に遭われた方の半数近くがそのような詐欺があることとの認識がなかった。被害防止策についてはどうか。

防災について



陶 すえ
のりあき
議員

問 避難道路となる市道について、大雨が降ると落石や土砂が崩落して危険な箇所をどの程度把握しているか。

答 異常な集中豪雨などにより、避難所である屋内運動場より校舎の方が安全な場合が想定されるため、今後校舎を避難所として活用する場合の課題及びその対応策など、教育委員会と協議を行う。

特殊詐欺について

問 本年度7月末現在で14件6614万9727円、昨年度に比べ件数は倍、被害総額は4倍以上に上昇している。被害に遭われた方の半数近くがそのような詐欺があることとの認識がなかった。被害防止策についてはどうか。

答 犯罪のない安全で安心な市民生活は誰もが望むところである。今後、警察署をはじめ関係機関とより一層連携を密にし、特殊詐欺の根絶に取り組んでいく。



まつうら よしかず
松浦良一 議員

農業振興政策について

問 本市においては、集落農業法人化の推進を図っているが、次の3点について聞く。

① 集落農業法人の現状について。

② 集落農業法人の運営内容を検討しているか。

③ 農業法人の規模拡大と法人組合同士の合併を検討すべきと思うが問う。

答 ① 集落農業法人は、現在33法人で市内の農地17%の約720ヘクタールが集積され規模は1・2ヘクタールから50ヘクタールまであるが平均すると構成員が24人で農地が28ヘクタールとなっている。

円の黒字である。

③ 広域的な集落法人は全国的にも例が少なく集落法人同士の合併についても県内では、まだ例がないが、今後集落法人の規模拡大を積極的に進めていく。



農業用水利 三河ダム

上水道並びに簡易水道事業について

問 ① 全体事業の年度別計画について問う。また、総事業費とその財源は。

② 26年度末の八幡、久井

町の事業進捗状況は。

③ 八幡、久井町の給水開始はいつか。

④ 各町の末端配管施設に伴う個人負担金について。

答 ① 八幡地域の事業は、25年度から28年度までの4カ年で総事業費は16億8200万円、久井地域は18年度から34年度まで、総事業費は61億8200万円である。財源には、両地域とも国庫補助40%で残りの60%は公営企業債、過疎債、簡易水道事業債を充当する。

② 26年度末で八幡地域は47%、久井地域は35%となる予定である。

③ 八幡地域は29年度前半、久井地域は29年度後半には給水できるものと考ええる。

④ 配水管から家庭内まで引き込む給水管の標準的な工事費は、1メートル当たり1万5千円と試算している。

内訳は、材料費、掘削費、舗装の復旧費、発生土等の処分費、諸経費を加えたものである。



たかき たけこ
高木武子 議員

防災対策について

問 本市の山の土質、植林等の状況把握について。

答 旧3町は花崗岩が分布し、旧三原市エリアでは流紋岩、堆積岩がみられる。

植生はアカマツが主体でスギ、ヒノキ等の植林が確認できる。

問 本市の警戒区域の指定状況について。

答 本市は、土石流危険渓流512カ所、急傾斜地崩壊危険箇所が1243カ所、合計1755カ所。警戒区域等の指定は、392カ所、約22%の指定率である。

問 バックビルディング形成による集中豪雨の避難勧告の考え方について。

答 予測困難なバックビルディング現象による集中豪雨の場合、避難勧告などの発令時期・方法・内容など、検証が必要であり、状況に応じた勧告

のあり方を検討する。

問 自主防災組織の現状、できていない地域の組織化について。

答 組織数105団体、組織率46・8%、エリアカバー率64・7%であり、新規設立に向けて、出前講座、地域防災リーダー養成講座、住民参加型訓練、自主防災組織育成研修会を開催する。

問 幼保連携型認定こども園に勤務する全職員、公立学校共済組合加入は、職場や手続きに混乱が生じないか。

答 職員に不安や混乱が生じないよう努める。

問 保育士等・非常勤を含む処遇の改善、正規職員化の考え方について。

答 国及び地方公共団体の職員との間に均衡を失しないよう努める。

問 放課後児童クラブの対象学年の実施の方向性について。

答 国が示している小学校全学年にという方向に沿っていきたい。



自主防災訓練

所適正配置実施計画を出す時期について。

答 今年度中に示す。

問 私立保育所・幼稚園において、認定こども園方式の要望があるか。

答 考えていない、興味を持っていない。国が詳細を示す中で検討したい。

問 企業内保育所の実態について。

答 病院内保育所が9カ所あり、254人が入所している。

問 幼保連携型認定こども園に勤務する全職員、公立学校共済組合加入は、職場や手続きに混乱が生じないか。

答 職員に不安や混乱が生じないよう努める。

問 保育士等・非常勤を含む処遇の改善、正規職員化の考え方について。

答 国及び地方公共団体の職員との間に均衡を失しないよう努める。

問 放課後児童クラブの対象学年の実施の方向性について。

答 国が示している小学校全学年にという方向に沿っていきたい。

問 子ども・子育て支援について
第2期幼稚園・保育



伊藤 勝也 議員

地域振興計画の諸問題について

問 国では、地方6団体の要請を受けて地方交付税算定の見直しとして、支所管内振興費の加算を実施することになる。併せて来年度の予算編成で、地方創生事業により

地域活性化に取り組みとある。市では、地域の特性を取り入れた一層の地域振興施策の展開が求められるが、どのように捉えているか。

答 地域振興は大きな課題。少子高齢化等の影響が大きい中山間地域を管轄する支所管内の地域振興は重要。地域に応じた振興施策が必要で、県でも、頑張る地域には積極的に支援する動きがみえるところである。

各地域の力を入れない分野には違いや特徴があり、それぞれの状況を把握し、その特性を伸ばす形で支援していくことが必要。地方交付税の支所

えており、教育委員会等関係部局との連携の中で、早期の解決に取り組む。

小学校統合による3PTA合同の要望書について

経費見直しの目的やまち・ひと・しごと創生本部等の国の動向を踏まえ、今後の地域の特性を生かした地域振興策を検討する。

問 地域は深刻である。地方交付税算定の見直し額を地域振興施策の財源として確保すべきと思うが、再度伺います。

答 普通交付税が段階的に削減されるなど厳しい財政状況の中、予算を枠として確保することは、難しい状況であるが、地域振興について各支所と連携し、積極的に取り組んでいく。

問 中山間地域活性化計画策定に取り組んでいる。今後5年間の事業を推進するための事務所の確保についてどうするのかが。

答 地域住民が集い、協議する場の必要性は認識している。今ある施設の有効活用が望ましいと考



統合予定の南方小学校

問 本郷地域の3小学校PTAから提出されている「南方小学校増改築に関する要望書」について、いつ協議をされるのか。

答 現在PTAからの要望内容を踏まえ基本設計中。工程表から見ると、10月末完成の予定であり、9月下旬には基本設計案が仕上がる予定。10月初旬にはPTAの方に案を示し、その後統合準備協議会にも説明したい。

空き家対策について



加村 博志 議員

問 近年空き家が増え続けている。空き家発生

背景要因として、人口減少に伴う高齢化の進行や、核家族の増加、固定資産税が更地にしてしまうと、6倍になるなどがある。本市の空き家の状況、実態は。

答 住宅・土地統計調査では（平成20年）、住宅総数4万5600戸に対し、空き家が7280戸で、その内訳は、賃貸用が3130戸、売却用が190戸、別荘が450戸、使用目的のない空き家が3510戸である。

問 放置空き家問題が拡大し、大きな社会問題になっている。他市では適正に管理するため条例を制定し、危険空き家の解体工事の一部を、補助するなどの政策を取っているが、条例制定する事により、管理不全の空き家を減らすことにつながる

と思うが、本市の取り組みにも大きな課題であり、空き家条例の制定を進めている市町村が増加している。

答 空き家対策は、全国的にも大きな課題であり、空き家条例の制定を進めている市町村が増加している。

国においても、適切に管理されていない空き家等が防犯・防災・衛生・景観等の地域住民の生活環境に、深刻な影響を及ぼしており、「空家等対策の推進に関する特別措置法案」を秋の臨時国会に提出予定である。本市では、国の法制化の動きを注視し、法案の成立後は、早期に実態調査、計画策定を行い、空き家対策を推進する。

今後5年間の事業を推進するための事務所の確保についてどうするのかが。

地域住民が集い、協議する場の必要性は認識している。今ある施設の有効活用が望ましいと考

えており、教育委員会等関係部局との連携の中で、早期の解決に取り組む。

問 周辺産業団地への企業立地動向や、国内景気の緩やかな回復基調を受け、本郷工業団地の整備が急がれている。企業誘致対策事業として、27年度より5年間で6億円の予算を見込んでいるが、インフラ整備などの事業計画は。

答 企業立地の状況が活発化している中、雇用機会の拡大、地域経済の活性化につながるために、遅滞なく本郷工業団地の造成に着手できるように、本市が受け持つこととなる上・下水道などのインフラ整備のための費用の一部を新市建設計画の変更案に追加計上した。

今後5年間の事業を推進するための事務所の確保についてどうするのかが。

地域住民が集い、協議する場の必要性は認識している。今ある施設の有効活用が望ましいと考

●その他の質問事項

●防災教育について



平本 英司 議員

プール監視員について

問 救急救命講習の内容の充実は必須だと考えているが、本市では、今年度より消防職員が講師となり、各学校でプール開放前に行われる救急救命講習の派遣を取りやめたと聞いている。

答 今年度から派遣が中止になった経緯、来年度以降の方向性について問う。

問 昨年までは消防署職員に講師を務めていただいていたが、プール開放を実施する学校も多く、実施時期が重なり、消防職員の派遣にかなり負担がかかっていた。

答 今年度は、日本赤十字社や医療機関にご協力いただき、医師などの医療専門家を招へいして実施した。来年度以降もこれらの機関と連携し、講習を継続して実施する。

問 員の講師派遣は、関係機関の派遣と同様とても重要である。

答 また、いずれ消防職員が講師派遣業務から撤退するにしても、応急手当普及員を各学校に育成してはどうか。

問 来年度以降も医療機関を中心に実施をしつつも、消防職員の可能な範囲で講師依頼をすることにより、講習の充実を図っていく。

答 また、教職員が応急手当で普及講習を受講しやすい環境をつくり、指導員の育成を図っていきたいと考えている。

コミュニティ・スクールについて

問 教育基本法には、学校・家庭・地域の3者がそれぞれの役割と責任を自覚し、お互いに協力すると明記されているが、

本市として文部科学省が推奨する「コミュニティ・スクール」制度の導入は考えていないのか。

答 地域、保護者の皆さんをはじめ、多くの方々の知恵やお力をおかりして、学校を支援するシステムをつくることが重要と考えている。

文部科学省が示す「コミュニティ・スクール」制度の導入については、今後の課題として捉えている。

コミュニティ・スクールのイメージ



文部科学省資料から

長期総合計画基本構想について



亀山 弘道 議員

問 基本構想の次の基本計画を作るにあたって、子どもに関わることは子どもも市民と認識し、当事者として進めるべきだと考えるがどうか。

答 子どものころからまちづくりに対して関心を持つことにより、市民参加・市民協働の推進だけでなく、まちへの愛着にもつながるものであり、大変重要であると考えている。

問 教育委員会に保護者代表・子ども代表・有識者・教育に携わる者代表・市民代表等で、(仮称)「子ども・子育て会議」を設置すべきだと思うがどうか。

答 教育施策の決定や実施に当たって、子どもを教育する学校関係者や教育を受ける側の

子どもとその保護者など、できるだけ幅広い立場の方から意見をくみ取ることが大切である。

「子ども・子育て会議・学校教育部」の設置は、貴重な意見であると認識をしている。教育委員会としては、学校のあり方として、当事者とともに推進する形を工夫することについて各校長に提案する。

教育施策の検討に当たり、必要に応じて子どもへの思いや願いをくみ取るよう努めていく。



三原のまち

改正された特別支援教育について

問 昨年九月に法改正された特別支援教育について、改正された内容と教育委員会の受け止めを尋ねる。

答 障害のある児童・生徒は、原則特別支援学校に就学するという仕組みを改め、①本人・保護者に対して十分情報提供する。②本人・保護者の意見を最大限尊重する。③本人・保護者と教育的ニーズと必要な支援について、合意形成を行うことを原則とし、最終的には市町村教育委員会が決定することが適当であるとなった。

これまでも本人・保護者の意見を聞き取り、就学指導委員会で審議を行い、結果を保護者に知らせ、再度意思表示の機会を行ってきたところであるが、このたびの改正を受け、一層の指導・助言・援助に努め、本人・保護者の意見を尊重していく。



しょうだ よういち
正田 洋一 議員

長期総合計画基本構想の人口目標と競争戦略

問 長期総合計画基本構想が、議案提出されている。その中に人口減少社会の進行とともに激化する都市間競争とある。

私の考える地域活性化の定義とは、「人口増もしくは人口減のスピードを抑えること」であり、人口目標を設定すべきであると考える。また、数値目標は、市長と市民のコミットメントである。

次に競争戦略視点について問う。今後策定される基本計画において、教育政策、福祉政策、定住促進策、企業誘致活動、観光政策等において、周辺都市の環境分析及び競争戦略の視点を加えていただきたいがどうか。一例だが、尾道市においてトライアスロン大会実施を検討していると聞く。競争戦略上、よいコンテンツは模倣されるのが、戦

略の常である。各種施策においても、競争戦略の視点をもち、戦略立案を行わなければ、有効な成果がでない。また、本市の優位な施策は、成長させ拡大させていくことが必要で、その付近が、行政として力点を置くかの判断基準となると思うがどうか。

答 基本構想では人口目標は明示していないが、指摘をふまえ、基本計画には人口に対する数値目標を設定する。競争戦略については、本市の強み、弱みを把握した上で、重点的な取り組みを整理する。また今後、それぞれの施策においての個別計画策定にあたっては、競争戦略という視点をもつて取り組む。

問 競争戦略をつかさどる組織設置の提案をした。現在、市政運営は、

トップダウン型でもボトムアップ型でもない。重要戦略は外部有識者に委ねられており決定に責任を持つことがないことに違和感を持つ。そこで、市長直轄で、部門を超えた市の戦略をつかさどる組織を設置してはどうか。私は、トップダウン型で次々と戦略に基づく施策を実行されることを望む。

答 行政でも民間でも、組織目標をもち、戦術決定をすることに違いはない。市の現状を分析し、優位性を持った分野を戦略的に実施していくための組織・体制について、適切な姿を研究する。

内部要因分析	三原市の強み 人・物・金などの資源・風土		三原市の弱み 人・物・金などの資源・風土	
	行政	パートナー (市民・各種団体・NPO等)	行政	パートナー (市民・各種団体・NPO等)
外部環境分析	成長戦略 強みを生かし伸ばす戦略		改善戦略 弱みを克服し伸ばす戦略	
市民ニーズの増大 事業機会の拡大	回避戦略 強みを伸ばし緩やかに 縮小させる戦略		撤退戦略 経営資源を撤退させる戦略	
市民ニーズの減少 事業機会の縮小				

自治体SWOT分析 (出典：総務省ホームページより)



なかもら よしお
中村 芳雄 議員

待ったなしの空き家対策について

問 空き家対策は、本市のみならず全国的にも大きな課題となっている。国も法制化に向け検討を進めているが、市内の一軒の空き家の事例から、理事者の見解を求めらる。

該当する空き家は住宅密集地にあり、屋根等の大半は崩落し、隣接する数軒に被害を与えている。

被害の状況は、外壁から雨水が室内に流れ込む状況にあるものの、空き家所有者は放置したままの状態が続いている。

長期間にわたり進展はなく、今後とも解決の糸口が見出だせない深刻な事例に対して、法律の制定を待たずして、例えば行政代執行等の実施はできないものか、見解を求めらる。

答 本事例のように、長期間適正に維持管理され

ることなく放置され、今後も解決されることが困難と判断でき、また、著しく保安上危険であり、倒壊等によって第三者に危害を及ぼしているような事案に対しては、建築基準法に基づく、建築物の除去命令や行政代執行等の実施について検討して行く。

東広島市ではこの災害を契機に再発防止に向け、県の許可より厳しい独自の条例を制定している。

本市も東広島市の取り組みを参考に条例制定を行う考えはないか、理事者の見解を求めらる。

答 2千㎡未満の小規模な土砂埋立についても、このたび広島市で発生した局地的なゲリラ豪雨による、甚大な土石流・がけ崩れ被害に遭遇したことで、災害を防止し市民生活の安全を確保するための規制が必要と考えており、来年度の施行に向けて、条例の制定を進めていく。



危険住宅 (平成23年当時)

土砂災害防止に条例制定を

問 このたび発生した広島市の大規模土砂災害を教訓に、本市として土砂

災害防止に向けた取り組みが必要である。土砂災害の発生する可能性のある危険箇所として、急傾斜地等があるが、人工的に埋め立てを行う残土処分場も考えられる。平成21年、東広島市において2名の死傷者を出した建設残土の崩落事故は、県の許可を受ける必要のない小規模な残土処分場で発生。東広島市ではこの災害を契機に再発防止に向け、県の許可より厳しい独自の条例を制定している。本市も東広島市の取り組みを参考に条例制定を行う考えはないか、理事者の見解を求めらる。



谷杉 義隆 議員

避難勧告発令が遅かったのでは

問 8月6日、大雨警報が発表され、本市は災害警戒本部ならびに水防本部を設置された。

川は現場パトロール等において、氾濫の恐れがあると判断された時点で発令する。

午前7時50分に船木地区全域に、10時30分には椋梨上区・椋梨3区に避難勧告が発令となり自主避難された。

今後は、今回の災害を教訓とし、基準の設定・パトロール体制の整備・本部機能の強化を検討する。また、避難時間を見込んだ適切な時間に避難勧告を発令する。

家屋・農業施設・護岸に多大な被害が発生したが、幸い人傷がなかったことが救いであった。発令は、いつ・誰が・どの時点であるのかを問う。

答 人的被害の可能性が高まり避難勧告の発令が必要と判断された場合、災害警戒本部へ

を災害対策本部へ移行し、本部長である市長が発令することにしている。特別警戒水位を定めていない河



増水した椋梨川

米の価格下落への対応は

問 本年産米は、天候不順が原因で一反あたりの収穫量が減ると予想される。仮渡しの価格が、昨年より20%近く下落した価格となり危機感を持っている。

本市は、農業組合法人育成に力を入れているが、稲作を主とした経営が成り立たなくなる組織が出てくる。農業振興ビジョンの見直しと米の価格下落についてどのように対応するのかを問う。

答 次世代に引き継ぐことのできる持続可能な農業の確立を目指し、平成21年3月に農業振興ビジョンを策定した。国の新たな農業・農村政策や米価下落への対応を踏まえ必要なビジョンの見直しと各施策を検討する。

主食用米の需給動向を注視しつつ、県や農協と連携しながら生産コストの縮減による収益性向上に加え、新規需要米の取り組みによる水田の有効活用ならびに収益性の高い園芸作物の導入で経営力の向上を図る。



仁ノ岡 範之 議員

教育問題について

①学力の現状と対策について

問 本市の子供たちの学力の現状をどのように捉え、どのような対策を進めるのか。

答 全国学力・学習状況調査で全ての教科の平均は、小学校は県平均より0.4低く、全国7位の県とほぼ同じ正答率だ。中学校は、県平均より0.6低く、全国24位と同程度だ。一方、広島県「基礎・基本」定着状況調査は小中学校とも全ての教科で県平均を上回っている。

また、正答率30%未満の児童・生徒の割合は、全ての教科で県の割合より低い結果だ。二つの調査結果から、基礎的、基本的な知識や技能はおおむね定着しているが、中学校は、今後、計画的に改善していく必要がある。思考力や表現

力を高めるため、書くことに重点を置いた授業改善を徹底したい。

②道徳教育について

問 小学校5年生を対象とした、集団宿泊体験の実施状況と実施後の子供たちの変化について伺う。

答 3泊4日の宿泊体験活動について今年度は22校中8校が実施し、平成27年度は14校が実施予定だ。今後は、開催場所の確保や複数校での合同実施等、積極的に取り組み、28年度には小学校全校で実施することを目指す。

実施後の子供の変化は、児童アンケートの結果、「相手の立場に立って考える」「自分と違う意見や考えを受け入れる」など実施前より肯定的な回答であった。保護者についても、「体験活

動を通じて子供が成長したと思う」と肯定的であった。

問 11月に実施される、道徳の地域公開について、狙いと、これまでの取り組み、実施内容について伺う。

答 狙いは、子供たちが適切な道徳性を高め、実際に行動する力をつけることであり、学校、家庭、地域が協力していくことが不可欠と捉えている。5月と8月に道徳教育推進教師を集めた協議会を開催し、教育内容の充実を図った。また、8月に全教員を対象とした教育講演会を実施した。

地域公開には、子供たちが自他を愛する心を培い、地域社会の一員として自覚を持てるような取り組みをする。



宿泊体験活動の様子



寺田 元子 議員

豪雨土砂災害を教訓に防災強化を

問 ①本市の土砂災害危険箇所は1755カ所あり、そのなかで警戒区域に指定されているのは392カ所で指定率は22.3%と極めて低い。

②ハード事業でも対策が遅れており、511カ所の工事が要だ。国・県へ強く予算の増額を求めらるべきではないか。

③市単独小規模復旧事業を創設し、現在の県補助事業の採択待ちを解消するとともに、条件をさらに緩和し、被災者が使いやすい制度にすべきではないか。

④災害の種類ごとに緊急避難場所を指定し、一目でわかる表示にすべきではないか。

答 ①警戒区域指定が最低レベルについては憂慮すべき事態だと認識して

数261名中、耐震補強が76.3%、建て替えが9.9%だった。「借金を増やしてまで建て替えは必要ない」など2000人の意見が寄せられた。

また、県内在住の工学博士に診断結果を分析してもらったところ耐震改修後60年使用すると太鼓判を押された。市長は耐震改修実施の決断をすべきではないか。

答 耐震診断結果が非常に悪く、庁舎検討委員会でも建て替えが望ましいとの結論に至っており、庁舎の分散や危機管理などを整理し、合併特例債の期限など兼ね合わせて建て替えの判断に至った。

②危険箇所の整備の遅れについては優先順位をつけるについては優先順位をつけるについては優先順位をつける

③来年度から市の単独復旧事業を始める。まず県費補助事業の採択基準に合った35カ所の整備を図っていききたい。

④避難時に市民が混乱しないよう災害別利用条件が確認できる表示を検討する。

市庁舎は耐震補強すべき

問 私が実施した市庁舎市民アンケートでは回答



急傾斜地崩壊対策工事 (中之町)



徳重 政時 議員

人口減少・少子化対策について

問 結婚、出産、子育てを阻害する要因として、

若者の非正規雇用化による雇用の不安定化や収入の低さ、未婚化や晩婚、晩産化の傾向がある。本市の実態と要因は。

答 本市においても、0歳から15歳までの年少人口は、平成21年と26年の対比で695人の減少。少子化の背景として、

妊娠、出産の高齢化や晩婚化、未婚率の上昇による出生数の低下、仕事と子育ての両立の負担感の増大、就労や住宅事情などを理由とした若い世代の転出超過による減少が考えられる。

現在策定中の子ども・子育て支援事業計画において、ニーズに沿った支援策を的確に定め、積極的に展開していきたい。

問 婚活事業への支援の実態と成果は。

答 大きく分けて2事業

あり、年3回の婚活イベントの主催事業と企業・団体が開催する婚活イベントへの補助金を交付する、めぐりあい応援隊支援事業がある。

昨年度は、3回の主催事業で男女合わせて延べ147名が参加、28組のカップルが成立。めぐりあい応援隊支援事業では、5団体のイベントに支援を行い延べ91人が参加、9組のカップルが成立した。

今後、より若者が参加しやすいよう趣向を凝らし、企業・団体にも協力を依頼する。

問 子育て広場や一時保育への対応と現状は。

答 子育て広場へは、昨年度107講座に4400人が参加、地域子育て支援拠点は10カ所に設置、利用者は2万2876人。子育て支援サロンは、サン・シープラザで週2回実施し5303人。子育て応援相談件数は113件。また、保護者の育児負担軽減のため

の一時預かりを8カ所で実施し8755人が利用。休日保育は1カ所で208人。病児・病後児保育は4カ所で実施しており711人の利用があった。

今後、子育て支援と相談の場の充実に努め、親子の交流や仲間づくりを引き続き推進する。

子育て支援や相談の場を拡充

問 子育て広場や一時保育への対応と現状は。

答 子育て広場へは、昨年度107講座に4400人が参加、地域子育て



子育て支援サロン



まさひろ ともはる
政平 智春 議員

減災のための砂防ダムの管理は

問 8月20日広島市の土砂災害で甚大な被害が出たが、本市で忘れてならないのが、1967（昭和42）年に発生した土砂災害である。旧市内で20人が亡くなり、家屋にも多くの被害が生じた。

答 現在、市内の砂防ダムの多くが土砂で満杯の状態であるが、管理はどのように行われているか。

問 本市に土砂災害危険箇所は何力所か。また、今後の建設予定はどのようなになっているか。

答 砂防堰堤の機能は、流域から流れ出てくる土砂をためて河床勾配を緩和し、下流への土砂流出を抑制することであり、基本的には計画された河床勾配になるまで、つまり砂防堰堤の水通し部の高さまでは土砂の撤去は行わない。しかし、放置しておけば次の豪雨で災害の恐れがあるものにつ

いては、土石流を捕捉するポケットの確保を目的に土砂撤去を検討することになっている。

問 今回のような災害が発生した場合、どのように安全を担保するのか。

答 想定を超える状態について、専門家の意見も多々あるので、答弁は控えさせていただきます。

小学校の制服化は教育的、経済的に問題があるのでは

問 市内の小学校で、私服登校から制服に切り替えようとする学校がある。

答 子どもの貧困率が15・7%の状態、保護者の負担が大きくなる。

また、教育的には個性を尊重すると言いつながら、個性を奪うのではないか。

問 制服にすることは、

連帯や協調性を育むことになるなどの教育的効果があることを、保護者と時間をかけて意見交換や協議を行い、理解を得て導入したと認識している。

制服化によって、協調性、連帯感を高めるためには、学校でそれにふさわしい指導、教育というのをやっている。この制服化によってより高める効果があるということ、今までの私服では決してそれらが図れなかったということではない。
問 答弁は必要ないが、従来の私服において同じ教育内容、教育効果であったと言うなら、あえて制服にする必要はないのではないか。



防災について



なかしげ のぶお
中重 伸夫 議員

問 大災害に対して、公助の充実、市民意識の向上について問う。

答 ①自主防災組織率と今後の課題は。

②避難所の入り口の銘板に災害利用条件の明記が必要。

③避難所に災害情報等の入手のため、テレビ、ラジオの配備が必要。

④災害時の備蓄品の計画的な設置状況は。

⑤職員の防災意識向上について。

ている。
職場における安全管理を徹底し、災害対応能力、危機管理意識の向上に努める。

防災教育について

問 一昨年、小・中学校の防災教育の取り組みが必要とお願いした。

答 ①防災教育の定着度や課題は。

②教育委員会の指導、支援体制は。

③先生への指導は。

問 ①学校により温度差がある。第二中学校のように生徒が職員や地域と取り組む中で、主体性を培うことが大切であり、全校に広げる必要がある。

②実践的な防災教育の取り組みを研究、実施する指定校方式を来年度から取り入れる。

③地震・防災マニュアルを各学校で作成し、校内研修を実施。今後は、県が開催する学校安全指導者養成講習会へ積極的に参加させる。市でも独自で研修会を検討する。

④今年度も拠点避難所である小・中学校へのアルファ化米、ビスケット、毛布の備蓄及び小学校20カ所に防災倉庫を設置する。新たに携帯用簡易トイレを加えたい。

⑤担当職員による災害図上訓練への参加、消防との合同訓練など実施し、また他の職員も全国瞬時警報システム等を受信した際の行動訓練に参加し



広島の大災害に三原消防出動



りきた ちゅうひち
力田 忠七 議員

学校適正配置問題について

問 本郷地域の小学校統
合は船木、北方、南方の
3小学校を「南方小学
校」に統合することで、
受入れのために2年間の
計画で、南方小学校に増
築計画が進められてい
る。

①この計画に対し北方小
学校と船木小学校を船木
小学校に統合し、早期に
複式学級の解消を願う2
千余名の署名を添えて市
長及び市議会議長に陳情
書が提出された。

その理由は、3校統合
に2年間は長すぎる。数
億円の税金を投入する必
要はない。位置が南に
偏っていて変則である。
将来小中一貫教育等を
展望した場合、狭隘な場
所への投資は無駄であ
る。船木小学校の統合は
財政負担は要らない。
よって、地域で十分に
話し合われて合意形成が
得られることを強く求め

るものである。

②本市は小中連携教育で
対応する考えであるが、
この連携教育は一般的に
理解しがたい。この際、
小中一貫教育に改めるべ
きと考えるが。

答 ①「学校適正配置実
施計画」策定以前から、
将来の本郷地域の教育環
境のあり方を含めて意見
交換を行い、それを踏ま
えて、25年11月から船
木、北方、南方の3校統
合案で、保護者、本郷地
域審議会委員、町内会長
連合会役員、地域住民等
を対象に本年3月までに
15回の説明会を行って決
定したものであり、統合
時期についても一定の理
解を得られたと認識して
いる。

本年6月3日、学校、
保護者、地域の代表者で
構成する「本郷地域統合
準備協議会」を設置し、
校名の公募、通学路や児
童の交流事業の計画等を
協議し、28年4月の統合
に向けて、6月定例市議
会で増築の設計費が議
決され、現在業務を進め
ている。



南方小学校

陳情の2千余名の署名
に対しては、重く受け止
め、統合校の学校づくり
の具体的な姿を説明する
中で理解を得られるよう
努める。

②本市は、小学校と中学
校が連携して、学校教育
の充実を図る計画であ
る。

小中学校一貫教育につ
いては、国の動向を見な
がら対応する。

中心市街地の構想は



すみだ まこと
住田 誠 議員

問 「瀬戸内元気都市み
はら」という将来像を示
した三原市長期総合計画
の基本構想が提案され
た。中心市街地が元気都
市の核になるものと期待
をするが、現状では今ひ
とつ盛り上がりを感じら
れない。その要因は中心
市街地の将来像が示され
ていないことだと思う。

そのため、地域の方や
関係する皆さんも取り組
みが難しい状況だと感じ
る。現在検討を進めてい
る東館跡地の活用、庁舎
整備についても、周辺地
域の構想が先に必要で、
順序が逆になっている。

新幹線が停車する駅
や、そのすぐ目の前にあ
る港、さらに、浮城とい
う貴重な文化史跡のそれ
ぞれが輝くように、一体
的に、三原の顔となる中
心市街地の構想が必要だ
と思うが、市長の考えを
問う。

答 平成21年から着手し
ている中心市街地活性化
基本計画の策定について
は、三原商工会議所を中
心とする中心市街地活
性化協議会と連携し、26年
度内の策定に向け取り組
んでいる。

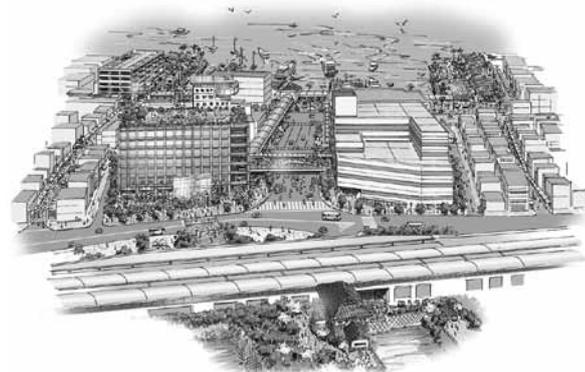
中心市街地のあるべき
姿としては、多様なサー
ビスを受けることができ
る場所、人が集まり文化
やにぎわいをつくる場
所、市民や来
街者にまちの
元気さ、魅力
を発信する場
所など、中心
市街地が持つ
強み、資源を
活かしたにぎ
わいあるまち
の顔として創
造するととも
に、持続可能
な誰もが暮ら
しやすいコン
パクトシティ
を前提としたまちづくり
を行う必要があると考え
ている。

今後、駅前東館跡地の
活用についても、まちづ
くり戦略検討会議の提案
をもとに、年内に方向性
を決定する予定であり、
中心市街地を実施する他
の事業も含め、中心市街
地の活性化と持続可能な
まちづくりに取り組みた
いと考えている。

■その他の質問事項

●庁舎整備について（現
在地以外を検討しない
ことについて）
●スイーツ・カフェのま
ち三原について

中心市街地が持つ
強み、資源を
活かしたにぎ
わいあるまち
の顔として創
造するととも
に、持続可能
な誰もが暮ら
しやすいコン
パクトシティ



駅前整備のイメージ
駅前東館跡地整備基本計画（平成24年3月）から



あんどろしほ
安藤 志保 議員

自然エネルギーの推進について

問 農林水産業、中山間地域活性化を目的とした太陽光発電、家畜の排せつ物によるバイオマス発電、マイクロ水力発電など、地域の未利用資源の活用を考え、農山漁村再生可能エネルギー法の基本計画策定に取り組むべきではないか。中山間地域の各活性化計画に森林資源の活用が挙げられており、三原市全体として森林資源の熱利用需給調査が必要ではないか。自然エネルギーは、災害対策も含め庁内横断的課題であり、専門部署を設けるべきではないか。

答 基本計画の策定について、先進地や国及び県の情報を得ながら、調査研究を進める。森林資源は、本市では間伐面積が小さく採算が合わない。早期推進は

難しいが、他市の情報を収集し、研究する。今後の組織体制については、自然エネルギー導入の国の動向を注視しつつ、県と連携しながら必要に応じて組織的な対応を検討する。

問 森林資源の活用は小規模でも実施可能だ。薪ボイラーの導入が可能な施設が三原市内にあるか、どれくらいの燃料で賄えるか、その供給が可能か等、調査できないか。
答 調査することを検討するが、実現性は低い。



システム構築には、市民の気運醸成が必要。今後の研究課題とする。

事業レビューについて

問 事業レビュー及び仕分け結果は行財政改革にどう反映されるのか。職員意識改革をどう促すか。
答 効果が期待できない等判定される事業は、内容を精査の上、最終的に市長が判断し予算案等に反映する。職員の意識改革は、事業レビューの準備段階でも見られる。指摘事項を類似課題の他事業へも反映する。

問 事業をやめる判断をする過程においては、市民への説明や合意を得る機会を設けるのか。
答 事業の休止または廃止は、改めて市として市民生活への影響や代替手段の必要性等々、総合的に検討し判断する。
問 事業仕分け・レビューを今後も続けるか。
答 今回74施策中10施策を行う。結果の反映を見て、次年度以降の取り組みを判断する。



こだまけいそう
児玉 敬三 議員

砂防・治山堰堤の安全対策について

問 三原市管内には土砂災害を未然に防ぐ設備として砂防堰堤86ヶ所・治山堰堤540ヶ所がある。土砂の堆積状況はどのような状態か。
答 砂防堰堤の堆積土については、砂防堰堤の機能に土砂を貯めて河床勾配を緩和することであり、基本的には計画された河床勾配になるまでは土砂撤去は行わないことになっている。ただし、放置すれば今後の豪雨等で災害が発生する恐れがあるものについては、土石流を捕捉するポケット機能の確保を目的に土砂撤去を検討する場があるが、現時点では、砂防堰堤の土砂撤去は必要ないことを確認している。

問 AED（自動体外式除細動器）の適正配置について厚生労働省からガイドラインが発表された。効果的・効率的設置に当たって考慮すべき点について「島しょ部及び山間部などの遠隔地・過疎地、山岳地域など、救急隊や医療の提供まで時間を要する場所」とある。いち早くAEDにより除細動を実施する事は極めて重要であると考えるが、こうした地域への配置についての考えはどう

町内会や関係者からの連絡を受け、個別に調査等を実施している。

問 本市では、突然心停止をおこした場合などに救急車が到着するまでの間に、救命措置を講じるため、平成18年度から市が保有する施設へAEDを順次設置し、25年度では97台設置している。本市においては、市街地だけでなく、山間部及び島しょ部においても、AEDは一定の充足はしている状況にあると考えているが、今後とも市民救護体制の充実と市民救命率の向上を図ることを目的に、救命講習やAEDの貸し出し等を実施する。また、公共施設への配置については改めて精査し、必要な場合は更なる配置を進めていく。



消火器と併設されるAED

常任委員会報告 (主な質疑と結果)

総務財務委員会

議第81号「財産の処分について」

【要旨】三原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、不動産価格の変動のため、小泉町玉城地区住宅団地の処分価格を見直すもの。

問 分譲地の処分価格の設定は。

答 財産の処分価格は、不動産鑑定士による鑑定評価に基づいて設定している。

価格設定に際しては、団地の中に標準地を定め、たうえで、それぞれの区画に対して、宅地に接している道路の条件、日当たりなどの環境条件、宅地の大きさ等により評価点をつけ、その点数を標準地の平米当たりの単価に掛けることにより、販売単価を設定している。

問 市単独による価格設定の可能性は。

答 財産の処分に関しては、地方自治法により、適正な価格での売却が義務付けられている。今のところ、不動産鑑定に基づく価格を適正価格と解釈しており、半年に一度、不動産鑑定を実施し、その結果を速やかに販売価格に反映させることで、適正な価格での販売としている。

問 分譲地の販売を促進するための施策は。

答 今年の6月から、今後3年間の予定で、三原西部住宅団地（あやめヶ丘）において、民間のノウハウを活用した販売施策を実施している。

この事業の成果を検証し、他の分譲地への波及、または活用等について研究検討をし、出来るだけ早く、売却が完了するよう、努力していききたい。

採決の結果、全員一致、提案理由を了とし、原案どおり可決した。

経済建設委員会

議第88号 三原市三河ダム及びかんがい用水条例制定について

【要旨】県営かんがい排水事業によって造成された三河ダム及びかんがい排水施設の譲受けに伴い、三河ダム及びかんがい用水の管理並びに使用料に関する事項等を定めるもの。

問 かんがい用水の使用料徴収について、使用水量の計測や使用料の請求はどのような仕組みで行われるのか。

答 三河ダムから各受益者のため池の下まで、道路の中に通しているパイプラインで水を流している。そこに、メーターを設置し、バルブを開くとメーターが動く仕組みになっており、年度の最初と最後に使用水量を計測して使用料を算出している。また、使用料の請求については、総水量分をため池を使用している水利組合の代表者に請求し、各個人への負担配分については、水利

組合で決めることになっている。

問 三河地区かんがい排水事業区域のうち、かんがい排水施設の未整備箇所における工事の施行について、今後は、市単独で行うことになるのか。

答 最後まで県の事業で施行し、市は今までどおり負担金を出す、施行が終了したら、市で譲受を受けて管理する。

問 かんがい用水の使用期間と消防活動のための目的外使用の可否について。

答 水利権の関係で使用期間は、4月16日から10月末までとなっている。また、目的外使用については、かんがい用水は、河川法に基づき使用目的が定められており、消防水利としての使用は、今のところできないことになっているが、消防活動における緊急時の使用等について検討したい。

採決の結果、全員一致、提案理由を了とし、原案どおり可決した。

厚生文教委員会

議第82号 三原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例制定について

議第83号 三原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例制定について

【要旨】「子ども・子育て関連3法」が平成27年4月1日に施行されることに伴い、条例を整備するもの。

・82号 市長が給付費の支給に係る施設として確認する「教育・保育施設」及び「地域型保育事業」の運営基準を定めるもの。

・83号 地域型保育事業である「家庭的保育事業」・「小規模保育事業」・「居宅訪問型保育事業」・「事業所内保育所」のそれぞれの事業の認可基準となる設備及び運営に関する基準を定めるもの。

問 「子ども・子育て支援制度」に基づき、私立の幼稚園・保育所がどのくらい認定こども園化に

ついて、検討されているのか、また、市としてどのような方針をもっていいのか。

答 私立については現在国から運営費の算定基準となる公定価格が示されていないため、検討中である事業者が多いが、市としては、国の方向性に沿ってこども園化に向けて進めていく。

問 本市において、小規模保育事業に企業等が参入する場合、2階以上の一室に開設される施設の、屋外の避難階段等安全面について、今後条例を更に補強するのか。

答 2階以上に施設がつけられた場合、国が定めた「児童福祉施設の設備運営基準」というものが既にあり、今後認可する施設があれば、この設備運営基準にも基づき、監督・指導・監査をしていく。

議第82・83号については、起立採決の結果、賛成多数をもって、また議第84号他3件については、全員一致、提案理由を了とし原案どおり可決した。

定例会議決結果

【賛否が分かれたもの】

議案番号	件名	議決結果	平本英司	正田洋一	住田誠	安藤志保	萩由美子	児玉敬三	岡富雄	徳重政時	伊藤勝也	亀山弘道	政平智春	新元昭	高木武子	松浦良一	陶範昭	加村博志	谷杉義隆	中重伸夫	中村芳雄	岡本純祥	荒井静彦	梅本秀明	分野達見	小西真人	七川義明	寺田元子	力田忠七	仁ノ岡範之	
議第80号	三原市長期総合計画基本構想の策定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	×	○	○	
議第82号	三原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例制定について	原案可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	×	○	○
議第83号	三原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例制定について	原案可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
同第4号	三原市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	○	退	○	○	○	○	×	○	○

【全員賛成のもの】

※ 賛成：○ 反対：× 退席：退 欠席：欠 議長：議〔議長は採決に加わりません〕

議案番号	件名	議決結果
議第75号	平成26年度三原市一般会計補正予算(第2号)	原案可決
議第76号	平成26年度三原市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議第77号	平成26年度三原市国民健康保険(事業勘定)特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議第78号	平成26年度三原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議第79号	平成26年度三原市介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議第81号	財産の処分について	原案可決
議第84号	三原市乳幼児等医療費支給条例の一部改正について	原案可決
議第85号	三原市福祉事務所設置条例等一部改正について	原案可決
議第86号	甲世衛生組合規約の変更について	原案可決
議第87号	三原市芸術文化センターの指定管理者の指定について	原案可決
議第88号	三原市三河ダム及びかんがい用水条例制定について	原案可決
議第89号	平成25年度三原市水道事業会計決算の認定について	認定
	閉会中の継続審査について	原案可決

平成26年12月定例会 開催予定

(平成26年9月25日現在)

月	日	曜	開会予定時刻	会議	
12	5	金	10時～	本会議 開会	
	9	火		本会議 一般質問	
	10	水			
	11	木		本会議 一般質問(予備日)	
	12	金		常任委員会(総務財務委員会)	
	15	月		常任委員会(厚生文教委員会)	
	16	火		常任委員会(経済建設委員会)	
	17	水		補正予算特別委員会	
	19	金		14時～	本会議 閉会

※議第89号について、谷杉議員は監査委員のため、自主的に退席した。

編集委員のつばやき

紅葉の季節がまいました。今年には天候不順だったので、どんな風景を見せてくれるか気になるところです。

最近の気象は、大雨、地震、台風、高温、火山噴火などで、身の周りに危機感が漂っています。

一方で、人口減少と高齢社会の到来で地域の活力が衰え、生活に不安を覚えます。

このような社会は、みんなで支えあって、生きていく手段が必要で、地域で話しあって自主防災的な組織づくりが求められます。

力田 忠七

議会広報特別委員

力田忠七・寺田元子・平本英司
正田洋一・萩由美子・高木武子
七川義明

※「市議会だより」は、市役所一階ロビー・各支所・サンシープラザ・中央公民館・各地のコミセンでも配布しております。

三原市議会広報特別委員会

三原市港町三一五一
TEL 67-6137
FAX 63-4545

自まんの中の町小学校

わたしが通っている中之町小学校には、自まんがたくさんあります。

一つ目は、「あかるく・いつでも・さきに・つながる」という目標を立てているあいさつです。友達、先生、地域の人など、いろいろな人にあいさつをしています。登下校中でも、すれちがう一人一人に「こんにちは」「おはようございます」と、あいさつを心がけています。あいさつをすると、した方もされた方も気持ちが良いくなり、今日もがんばるぞ！という気持ちになります。

二つ目は「三愛」です。「三愛」とは、学びあい・思いあい・高めあいです。「学びあい」はみんなで協力して勉強すること。「思いあい」はそれぞれが相手のことを考えて行動すること。「高めあい」はいろいろな意見を出し合って勉強することです。

三つ目は、全校音楽です。11月にある学習発表会などの大きな場で、4月から全校で一斉に練習した歌声を体育館に響かせます。1から3年生までは、高音部を歌います。4から6年生までの半分の人は低音部を、別の半分の人は高音部を歌います。今まで6年間、いろいろな曲に挑戦してきましたが、今練習している曲が一番難しいです。高音を低音が追いかけたり、低音が高音を追いかけたりする部分や、音程が取りにくい部分があったりします。発表会までに、うまく歌えるようにがんばっていきなさいです。

四つ目は、児童会が考えた行事がたくさんあることです。大なわ大会やドッジボール大会などです。ドッジボール大会は、低・中・高学年の三つに分かれて行い、1位から4位を決めます。他にも、力を合わせて応援すれば賞がもらえます。

中之町小学校の自まんは他にもたくさんあります。これからも、もっともっと中之町小学校の自まんが増えるようにしたいです。



わがまちに望む夢

三原の未来を担う子ども達の声を紹介し
— 連載第19回 —

北方小学校の伝統を大切に

「おはようございます。」

北方小学校は、「大きな声で毎朝あいさつ」が自慢の全校31人の学校です。私たちは休憩時間には一輪車に乗ったりサッカーをしたりして他の学年とも一緒に遊んでいます。

北方小学校には伝統ある活動がたくさんあります。その中の一つは、森林学習です。学校の近くにある梨和城跡で地域の人に教えてもらいながら植林をしたり桜の木に肥料をやったりしています。その近くには様々な野鳥がおり、ジョウビタキやキセキレイなど10種類以上の鳥を双眼鏡で観察しました。

二つ目は、国際交流や地域交流会を開いていることです。毎年1月に外国の方を北方小学校に招き、その国の生活や食べ物などを紹介していただきます。ロシアの方から、「ぬれた髪で外に出ると髪が凍るよ。」と聞いて驚きました。午後からは読み語りや習字などをいつも教えてくださる地域の方をお招きして、地域交流会を開きます。地域の方とおもちゃをついたりクイズをしたり昔の遊びをしたりします。外国からのお客様も一緒なので楽しくなります。最後に私たち高学年がお茶を出したり感謝の気持ちを伝えたりすると地域の人はとても喜んでくださいます。

また3年生以上で練習している「梨和清流太鼓」もあります。大きな声を出し、音を響かせ力強い演奏を目指して頑張っています。

このような北方小学校ですが、来年が最後の年になります。142年の歴史を閉じるのは悲しいけれど、私はこれから伝統ある活動を楽しむと共に、この学校での思い出を大切にしようと思っています。

